## 預かり保育「こあら組」(一時預かり)利用案内

岡山大学教育学部附属幼稚園

【目的】 入園希望者及び在園児の保護者の実態を踏まえ、幼稚園の機能を拡大して新2号認定の子どもを中心とした保育終了後の預かり保育を実施し、地域や社会の実態に応じた幼稚園運営を行います。

【場所】 岡山大学教育学部附属幼稚園 遊戯室

【対象】 岡山大学教育学部附属幼稚園 在園児

## 【内容】

【闪谷】	
実施日	保育日に限ります。ただし、入園・卒業式、運動会及び幼児教育研究会当日、その他園行事の都合で遊戯室の使用が難しい場合は実施しません。 (年間約190日)(長期休業中は実施しません) 3歳児はGW明けからの実施となります。
時間	保育終了後から 16 時 30 分まで(希望する時間帯を選択した短時間の利用 可)
定員	20 名
利用料	弁当日 (保育終了後~16:30・2.5 時間)500円(おやつ代を含む) 弁当無日(保育終了後~16:30・5 時間)800円(おやつ代を含む) ・新2号認定の子どもは無償化の対象となり、1日450円、月額11,300円まで無償です。短時間の利用も上記と同額で可能です。
	・新1号認定の子どもの利用も可能ですが、利用料は1時間200円(おやつ代を含む)で計算(短時間預かり)。※利用料が有料になります(無償化の対象外)
	<ul><li>毎月月末締めとし、原則、翌月15日に口座から引き落とされます。</li><li>預かり保育の必要が無くなった場合は、速やかにキャンセルをしてください。キャンセルし忘れると、そのまま料金が発生します。</li></ul>
利用方法	・事前に申請が必要です。 ①利用申請書(園の様式、園へ提出) ②新2号認定に係る証明書のコピー(岡山市の様式、就労等要件有、園へ提出)※②については岡山市に不備なく受付されている必要があります。 ・利用申込はアプリで行います。利用する前々月に申し込みができます。 なお、承認区分によって申し込みができる時期が異なります。(区分については、「◎申請に当っての留意事項」を参照) ・緊急の場合は当日9時まで受け付けます。 ・取り消しは当日9時までにお申し出ください。
送迎方法	<ul> <li>登降園は、徒歩、自転車、公共交通機関を利用した通園が原則ですが、 難しい場合は自動車通園も可能です。(園のきまりに従って駐車場を契 約し届け出てください)</li> <li>降園時のみ自動車を利用する場合は、東山ブランチ(附属中学校西隣) を利用できます。(園のきまりに従って届け出てください)</li> <li>申請した時刻に遅れないように来園してください。</li> </ul>

保育内容	・保育終了後の時間を、家庭生活のようにゆったりと安心して過ごせるように生活の内容を工夫し、幼稚園生活とは異なる雰囲気で保護者の迎え
	まで生活ができるようにします。 ・長時間の集団生活は子どもにとっては負担となることから、午睡の時間
	を確保して健やかな生活となるようにしますので、午睡用布団をご用意
	ください。また、15 時頃におやつを提供します。
	・預かり保育の時間は、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象と
	なります。
	・預かり保育専任の保育者2名を配置し、その者が主として保育に当たり
	ます。
	・長期休業中等に他の保育施設を利用する場合、預かり保育の無償化上限
備考	額の範囲内で無償化されますが、月額 11,300 円の上限がありますので、
	他の保育施設(認可外)を利用される場合は、園までご連絡ください。
	・入園前に認可保育園等で2号を持っている方は、施設の変更届が必要で
	す。岡山市就園管理課へお問合せください。

## ◎申請に当っての留意事項

1. 利用承認は次の区分により行います。

A:新2号認定者のうち、預かり保育の必要度を勘案した、上位20名(定員)

B:新2号認定者のうち、上記以外の者

C:新1号認定者のうち、預かり保育が必要と認められた者

- ・提出された「預かり保育利用申請書」や添付書類に基づき、審査を行います。
- ・ 就労証明書等の「預かり保育の必要性」の事由を認定するための書類が未提出の場合 は、審査ができないため保留扱いとなります。
- 2. 利用日の予約は区分Aから優先とし、空き状況によって区分B~Cの順での予約となります。
  - ・定員を超える申請があった場合は、世帯の「預かり保育の必要性」の事由の内容を利 用調整基礎点数表等に基づき点数化し、調整を行います。
  - 利用承認区分については、点数の高い方から調整を行い、AB区分を決定します。また、調整において点数が同点となった場合は、同点時基準表に基づき調整を行います。
- 3. 短時間預かりの場合、1時間未満であっても1時間200円で計算します。 なお、保育(教育利用)終了後20分までは、担任による延長預かり対応とします。 (20分を超えると予想される場合は、短時間の預かりを申し込んでいただきます)
- 4. 区分の審査は年度ごとに行います。